マニフェストの書き振りの補強箇所について

- ○7月27日にマニフェストを発表して以来、全国各地で、あるいは経済 団体や労働団体、有識者団体などで説明会を開催し、様々なご質問、 ご意見を頂いている。
- また、マスコミやインターネットなどを通して報じて頂いたおかげで、 広く国民・有権者の皆さんから、とても多くのご質問、ご意見を頂い ている。
- 頂いたご意見で、民主党の政策方針を的確に有権者に伝えるためには、 より判り易く丁寧な表記にすべし、とのご指摘も多く頂いている。
- これを踏まえ、国民・有権者の皆様に、我々が実現する政策をわかり やすくご理解いただけるものへと一部書き振り、表記を補強すること とした。
- いずれもマニフェスト政策を変更するものではなく、既にまとまって いる方針をさらに丁寧に記すものである。

①財源表に、

※特定扶養控除、老人扶養控除、障害者控除等は存続させる。年金税制について 公的年金等控除拡大・老年者控除復活を実施するので、配偶者控除を廃止して も、年金受給者の税負担は軽減される。

と明記。

②5 本の柱の「4. 地域主権」の項、及び、 マニフェスト政策各論 P. 19 = 「4. 地域主権」 = 27「霞が関を解体・再編し、 地域主権を確立する」の項の具体策に

国と地方の協議の場を法律に基づいて設置します。

と明記。

③5本の柱の「雇用・経済」の項で

■日本経済の成長戦略

- 子ども手当、高校無償化、高速道路無料化、暫定税率廃止などの政策により、 家計の可処分所得を増やし、消費を拡大します。それによって日本の経済を内 需主導型へ転換し、安定した経済成長を実現します。
- IT、バイオ、ナノテクなど、先端技術の開発・普及を支援します。特に地球 温暖化対策では、国の大胆な支援で、わが国の優れた技術力をさらに高め、環 境関連産業を将来の成長産業に育てます。
- 農林水産業、医療・介護は新たな成長産業です。農業の戸別所得補償、医療・介護人材の処遇改善などにより、魅力と成長力を高め、大きな雇用を創出する 産業に育てます。

と明記。

- ④マニフェスト政策各論 P.17 = [2. 子育で・教育] = 10 「出産の経済的負担を軽減する」の項の具体策に、
 - 不妊治療に関する情報提供、相談体制を強化するとともに、適応症と効果が明らかな治療には医療保険の適用を検討し、支援を拡充する。

と明記。

⑤マニフェスト政策各論 P. 22 = 「7. 外交」 = 51 「緊密で対等な日米関係を築く」 2 段目を

米国との間で自由貿易協定(FTA)の交渉を促進し、貿易・投資の自由化を進める。その際、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない。

とし、

続く、52「東アジア共同体の構築をめざし、アジア外交を強化する」3段目を

アジア・太平洋諸国をはじめとして、世界の国々との投資・労働や知的財産など 広い分野を含む経済連携協定(EPA)、自由貿易協定(FTA)の交渉を積極的 に推進する。その際、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村 の振興などを損なうことは行わない。

とする。